

# 令和元年度佐伯市臨時職員募集要項

佐伯市役所において補助業務等を行う臨時職員を選考するため、採用試験を実施します。

## 1 募集内容

職 種	予定人員	予定勤務場所	職務内容
一般事務補助①	1人	会計課	一般事務補助全般（伝票確認、PC作業、金融機関への手続き等含む。）
一般事務補助②	1人	市民課	郵便請求による各種手続きや発行業務の補助
一般事務補助③	1人	蒲江振興局	保険料・税・使用料等収納業務、窓口補助業務。上入津、下入津、名護屋出張所で勤務することがあります。
一般事務補助 （週3日勤務）	3人	エコセンター番匠（東浜）	一般事務補助 ※土曜、祝日、年末の勤務があります。
清掃等作業員	5人	東浜収集センター	清掃収集・草刈り等作業全般 ※年末の勤務があります。

## 2 勤務条件等

### ・勤務時間、賃金

職 種	勤務時間	賃 金
一般事務補助①	8時30分～16時00分、 9時30分～17時00分のシフト制	日給 6,300円
一般事務補助②	8時30分～16時00分	日給 6,300円
一般事務補助③	8時30分～17時00分	日給 7,200円
一般事務補助 （週3日勤務）	8時30分～17時00分	日給 7,200円
清掃等作業員	8時30分～16時30分	日給 7,800円

- ・任用予定期間 令和元10月1日～令和2年3月31日
- ・支給する手当 通勤距離が2km以上となる場合は、通勤手当を支給します。  
時間外勤務は原則ありませんが、必要に応じて勤務した場合は、時間外手当を支給します。  
その他の手当はありません。
- ・休暇制度 勤務形態に応じ、年次有給休暇等が取得できます。
- ・駐 車 場 本庁、和楽勤務の方で通勤距離が2.5km未満の方は駐車場がありません。  
台数に限りがありますので、2.5km以上の方でもご利用いただけない場合があります。
- ・そ の 他 法定の社会保険制度が適用されます。

### 3 受験資格

以下の職種については、資格等の要件があります。

職 種	受 験 資 格
一般事務補助	パソコン（マイクロソフトWord、Excel等）ができる方
清掃作業員	中型（8t）自動車運転免許

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・佐伯市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 申込方法

募集要項の内容を十分確認のうえ、「臨時職員採用試験申込書兼登録申込書」に必要事項を記入し（写真ちょう付）、総務課職員係へ提出してください（代理・郵送でも可）。郵便で申し込む場合は、簡易書留で送付してください。

○資格を必要とする職種については、資格証明書の写しを必ず添付してください。

**申込期限 令和元年8月30日（金） ※郵送の場合は当日必着**

※募集要項、申込書は下記の提出先に備え付けしているほか、佐伯市の公式ホームページからも印刷可能です。

- 5 採用試験 集団面接を実施します。日時等の詳細については、受付期間終了後、申込者あてに案内文書を郵送します。

### 6 問い合わせ・申込書送付先

〒876-8585 佐伯市中村南町1番1号  
佐伯市役所 総務課職員係  
電話番号 22-4154